

講義名	憲法			
担当教員	柴田 堯史			
開講期・曜日・時限	後期 月曜日 2時限	授業形態	講義	
履修開始年次	1年生	単位数	2	備考

主題と概要				
<p>小学校、中学校、そして高校において、憲法的重要性(立憲主義)や日本国憲法の三大原理(国民主権、平和主義、基本的人権の尊重)について学ぶが、「これらが何を意味し、どの条文でどのような内容として明確に規定されているのか」について深く学ぶことは非常にまれである。本講義は、具体的な事例である最高裁判所の判例を中心に、憲法の意味と内容を理解することを目的としている。</p>				

到達目標				
<p>(1) 学生が以下の2点を理解し、説明できるようになることが到達目標である。 1. 人権とは何か、また日本国憲法はどのような人権を規定しているのか 2. 日本の統治の原理と仕組み</p>				
提出課題				
<p>毎回の授業終了後、授業の振り返りを実施</p>				

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック				
<p>小テストの解答は、次の授業の冒頭で示す。</p>				

評価の基準				
<p>毎回の授業の振り返り36点 中間試験・期末試験64点 いずれも大学のシステムを利用する</p>				

履修にあたっての注意・助言他				
<p>本年度は、本学の定める後期授業の方針や新型コロナウイルスの感染状況次第で、授業形式が学期中に変更される可能性がある。 【コメント】 19歳に選挙年齢が引き下げられ、高校における政治教育(「主権者教育」)が必要とされている。「日本」の政治システムを取り扱う本講義は、それに直結するものであるため、教員を志望する学生は、自身の専攻や興味関心にかかわらず、積極的に取り組むことを勧める。</p>				

教科書				

プリント資料及び参考文献				
<p>【講義資料】講義資料をRyuka Portalを通じて配布 【教科書】未定 【参考文献】 向田信弘『事例から学ぶ日本国憲法』(放送大学教育振興会、2013年) 伊藤正巳『憲法入門(第4版補訂版)』(有斐閣、2006年) 野中俊彦・江藤家(編著)次谷孝樹(編訂)『憲法判例集(第11版)』(2016年) 長谷部恭男(解説)『日本国憲法』(岩波書店、2019年) その他参考資料は、講義で適宜指示する</p>				

授業計画				
第1回	オリエンテーション(講義の進め方、学習の仕方、試験・単位)			
第2回	人権とは何か(1) 「人権宣言の意義」			
第3回	人権とは何か? 「私人間効力」論			
第4回	人権とは何か(2) 「幸福追求権」			
第5回	人権とは何か(3) 「法の下の平等」、中間試験(1)			
第6回	どのような人権が規定されているか(1) 「信教の自由」			
第7回	どのような人権が規定されているか(2) 「表現の自由」			
第8回	どのような人権が規定されているか(3) 「財産権」と「生存権」			
第9回	どのような人権が規定されているか(4) 「選挙権」、中間試験(2)			
第10回	政治システムの原理(1) 法の支配			
第11回	政治システムの原理(2) 権力分立			
第12回	政治システムの原理(3) 民主制			
第13回	政治システムの内容 議会=立法、政府=行政、裁判所=司法			
第14回	憲法とは何か(1) 「憲法改正」「憲法改正」			
第15回	憲法とは何か(2) 「近代憲法」とは、授業内期末試験			
<p>* カッコ内は教科書の該当箇所 * 講義の進行によっては変更することもある</p>				

授業形態(アクティブ・ラーニング)				
	ア:PBL(課題解決型学習)		イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)	
	ウ:ディスカッション、ディベート		エ:グループワーク	
	オ:プレゼンテーション		カ:実習、フィールドワーク	
	キ:その他(A-L型であるけれども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)			

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間				
<p>教科書を参考に読み、分からない箇所を明確にすること。 個人差はあるが、予習にはおよそ2時間程度かかる。 大半の受講者にとって法律の学習はなじみがなく、難解に感じられると思うので、授業資料の自章の最後にある「学習の目標」を参照して、なるべくこまめに復習をすること。</p>				

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連				
<p>知識を知恵に転換することができる、論理的思考力を持った人材、 とくに、事象や事業のなかに隠れている問題点やその要因を発見し、解決すべき加地を設定することができる(課題発見力)</p>				

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述				
<p>ICT-Ryuka Portalなどを活用する。また、パソコン・タブレット端末を用いて受講することを歓迎する。 双方向授業:授業中の質問、毎回の授業の振り返りとそのフィードバックによって双方向性のある授業を実施する。</p>				

実務経験の有無及び活用				
<p></p>				

備考				
<p>後期の授業に対する大学の方針や新型コロナウイルスの感染状況によっては、授業内容に変更が生じる可能性があるため、シラバスが変更となることがある。 教科書については、現時点で未定であるので、8月以降に通知する。</p>				